

2024年4月26日  
古河電池株式会社

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

### 1. 評価方法について

取締役会の実効性についての評価を取締役と監査役に配付し、無記名で回収を行いました。全16項目の質問に対し5段階評価を行い、各項目に自由記載欄を設けました。回収した回答について集計し、自己評価を行いました。

### 2. 質問内容

取締役会の機能等の適切性16項目に関する評価

### 3. 取締役会の実効性に関する分析と評価結果

回収率は100%で、全取締役、全監査役より回答がありました。

当取締役会においては、『コーポレートガバナンス基本方針に定める取締役会の役割・責務を果たしていること』『社外役員が独立した立場から意見が述べられる運営がされていること』『取締役会は経営理念や中期経営計画等に基づき業務執行の決定を行っていること』『各議案においてコンプライアンスを十分意識した議論がされていること』『サステナビリティの活動・方針について十分な説明・議論が行われたか』等につき、昨年度と同様に確認をすることができました。

他方、『全社的なリスク認識の共有化やリスク管理体制の整備について議論がされたか』『取締役へのトレーニングの実施内容、回数は適切であったか』については、昨年と同様に、過半数から肯定的な回答がありましたが、一部不足しているとの意見がありました。

### 4. 今後の課題と対応

昨年に引き続き、『全社的なリスク認識の共有化やリスク管理体制の整備』については、今後取締役会等で現況説明や他社考察等の報告機会を設け、議論を通じて役員間でのリスク認識の共有を図り、リスク管理体制の整備を整え改善を図っていきます。

『取締役へのトレーニング』の不足につきましては、生産工場や拠点に実際に訪問する機会を増やししながら、各事業の実情に関する理解をより高める研修等を実施してまいります。

以上